令和７年第６回定例教育委員会会議議事録

会議室６０１・６０２
令和７年４月23日（水）
15時45分～16時40分

出　席　委　員

教　育　長	安　原　敏　光
教育長職務代理者	高　橋　正　明
委　　員	小　野　武　也
委　　員	京　楽　千恵美
委　　員	蔭　地　美　紀

事　　務　　局

教育部長	石　原　　洋
次長兼教育振興課長	景　山　泰　良
学校給食課長	紙　田　敬　久
学校教育課長	山　森　一　徳
次長兼生涯学習課長	門　　康　樹
スポーツ振興課長	折　野　由　紀
文化課長	中　川　卓　司
書記　教育振興課総務企画係長	木　原　　薫
書記　教育振興課主任	藤　田　崇　文

議　　題	
三教委議第10号	三原市教育振興基本計画の策定について（公開）
三教委議第11号	三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第12号	三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第13号	三原市就学指導委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第14号	三原市就学指導委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第15号	三原市文化財保護審議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第16号	三原市芸術文化センター運営協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委報第６号	三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第７号	会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第８号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

安原教育長　ただいまから、令和７年第６回定例教育委員会会議を始めます。

本日の議事録署名委員は、京楽委員と蔭地委員にお願いします。

それでは、令和７年第５回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いします。

書記　（令和７年第５回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

安原教育長　議事録を承認してよろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長　議事録を承認します。

安原教育長　それでは議事に入ります。

本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第１０号」及び「三教委報第６号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思います。審議の進め方については、公開の案件を先に審議し、その後、非公開の案件を順に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長　それでは、そのように取り扱います。

それでは、「三教委議第１０号」について事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長　7ページになります。「三教委議第１０号　三原市教育振興基本計画の策定について」ご説明します。

本件は、教育基本法第17条第2項の規定により、三原市教育振興基本計画を策定するものです。提案理由に記載しておりますとおり、現計画の期間が満了となるため、令和7年3月に市が策定いたしました「三原市長期総合計画基本計画」に基づき、三原市教育委員会として取り組む今後の中期的な施策・事業の内容や数値目標等を新たな「三原市教育振興基本計画」とするものでございます。

内容につきまして、ご説明いたします。

8ページが表紙で、期間を令和7年度から令和16年度までの10年間としており、三原市長期総合計画基本計画の計画期間と合わせております。続いて9ページが目次で、10ページが基本計画の概要となっております。11ページでは施策の体系を示しており、一番左が基本目標、真ん中が政策、一番右が施策となっております。教育部に関係します部分では、基本目標２の施策2-2-1から2-3-4までの６つの施策と、基本目標５の施策5-3-1歴史・文化財の保存・活用の計７つの施策であります。

12ページ以降では、各施策の現状と課題、それに対する基本方針と成果を図るための指標を示しております。

安原教育長　説明を受けました。何かご質問ご意見がありますか。

高橋委員　13ページの基本方針１の成果指標の一つ目、全国平均に対する学力定着の状況で、現状値が小学校101.4％、中学校95.9％で、10年後の目標値が小学校101％、中学校101％となっていますが、中学校は、95.9％から101％に上昇することを期待するということを目標に掲げているということか。ただ、小学校は101.4％から101％へ若干さがっているが、どういう考えなのか。

山森学校教育課長　これまで長期総合計画での目標値は、毎年学力が上がるように設定しておりました。これに基づき、学校にも指導してきたところですが、我々として､子どもたちに求める学力をどこに求めるかというと、すべての子どもたちが全国平均よりも上回ること、ここにコミットして、成果を発揮してもらう指導にしていきたいということです。10年後に110％を目指しますとか、20年後に120％目指すではなく、毎年どの児童生徒が受けても、全国平均よりも上回るということに力点を置いて、指導したいということから、101％の目標値を設けているものであります。

現状、中学校は、全国平均を下回っておりますが、必ず全国平均を上回ることを、しっかり目標とし、全員が全国平均を上回るような努力をしていくことに力点を置いて、今回の目標値としているものであります。よろしくお願いします。

高橋委員　今の説明で、理解できました。付け加えると、学力の考え方、何をもって学力とするのかという整理、三原市では、こういう風に学力を考えますということで良い思いますが、そのような学力増について文言化し、学校にそれらを伝えていくと、より分かりやすいと思います。一つの参考となるのが、学校教育法で、これを参考にしながら整理されたら良いと思いますが、何か方向性のようなものがありますか。

山森学校教育課長　学力というのは、子どもの目指す姿で、これはここ数年変わっておりませんが、教育基本理念に戻らないといけないと思っています。子どもたち一人ひとりが夢や志を抱き、その実現に向けて、自ら考え向上できる、こういった子どもたちを育成していきたいということです。テストに回答できる子どもがどのくらいいて、こういう学力テストという調査もそうなんですが、子どもたちの主体性を育んで、志を抱いて、その実現に向けて自ら考え行動できる子どもたちを目指して、学校に指導しているところでございます。漠然としたところですが、すべての教育活動に繋がるというふうに理解しております。

小野委員　13ページの数字の表記ですが、現状値は小数点以下の表現で、目標値は小数点のない表現となっています。比較するには統一した方が良いと思います。

山森学校教育課長　現状値に小数点をつけるかつけないかについては、現状値ですので、小数点第一位まで、より詳細にお示ししているものであります。目標値については、そこを目指すということで、小数点をつけておりません。よろしくお願いします。

小野委員　確かに他のページを見ても、そういう表記で統一されています。一般的に比較する時には、同じ表記をしないと比較できないということがあったので、質問させていただいたところです。ありがとうございました。

安原教育長　その他何かありますか。

（なし）

安原教育長　以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委議第１０号について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

（異議なし）

安原教育長　全員賛成と認めます。よって、「三教委議第１０号」は原案どおり可決されました。続いて、「三教委報第６号」について、事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長　27ページをご覧ください。「三教委報第６号　三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定に係る臨時代理の承認について」ご説明します。

本件は、三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、臨時に代理しましたので、報告し承認を求めるものでございます。

まず、縦１にありますように、臨時代理の理由といたしまして、三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定に当たり、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、教育長が臨時に代理したものであります。

縦２として、臨時代理につきましては、　令和7年3月31日に行っております。

この度の改正の内容及び経緯についてでございますが、物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ少額随意契約の基準額を引き上げられる内容で地方自治法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月28日に公布され、令和7年4月1日から施行するものとされたもので、この改正により三原市事務決裁規程が一部改正されたことに合わせて、三原市教育委員会事務決裁規程の基準額を引き上げる改正が必要となったものです。

28ページから、訓令の内容になります。

安原教育長　説明を受けました。何かご質問ご意見ございますか。

（なし）

安原教育長　以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委報第６号」について、承認することに異議ありませんか。

（異議なし）

安原教育長　全員賛成と認めます。よって、「三教委報第６号」は承認されました。

ここからは非公開にて審議いたします。

（非公開案件審議）

三教委議第11号　原案どおり可決。

三教委議第12号　原案どおり可決。

三教委議第13号　原案どおり可決。

三教委議第14号　原案どおり可決。

三教委議第15号　原案どおり可決。

三教委議第16号　原案どおり可決。

三教委報第７号　承認。

三教委報第８号　承認。

（非公開案件審議後）

安原教育長　以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の定例教育委員会会議は5月27日火曜日14時30分から事前協議、15時30分から本会議を開催いたします。

他にないようでしたら、これで第６回定例教育委員会会議を閉会いたします。

16時40分　教育委員会会議終了

傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿